（郵逓局認可）　第千五千四號　日曜日休刊（定價三錢）

時事新報

（日曜日バカリ休刊）

時事新報定價

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金二圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便稅一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲グル各地ニ於テハ郵便料ヲ配達致候

東京　横濱　横須賀　從神奈川至小田原驛　函根七湯　大坂　京都　大津　神戸　尾ノ道　福山　笠岡　岡山　廣島　和歌山　德島　高知　下ノ關　宮古屋　敦賀　岡崎　豐橋　四日市　津　松坂　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ巻　函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　八王子

其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同シク郵送料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上 六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上廿一日以上
自一行至三十行	八錢	七錢	六錢	五錢
自廿一行至五十行	七錢	六錢	五錢	四錢
五十一行以上	六錢	五錢	四錢	三錢

社告

〇時事新報讀者御請願被成下候ニハ新報代價並ニ郵便稅ハ必ズ前金ヲ以テ御納入被成下度候又前金相切レ候ヘハ其日限ヲ新報ノ遅送相見合セ候

〇新報代價並ニ郵便稅トシテ御送附相成候金員當方ニテ正ニ請手仕候節其都度書面ヲ以テ御通知ハ不申上共代リニ毎月御送申上候新報ノ帶封裏面ニ御名前ノ脇ニ（何月何日）ト記入仕置候間御覽可被成下候尤ハ此日マデノ新報代價並ニ郵便稅トモ御拂濟相成居ル ニ付此日マデハ新報遅送仕候ト申ス事ニ候

〇郵便爲替又ハ銀行爲換等ヲ以テ時事新報代價並ニ郵便稅ハ必ズ前金ヲ以テ御納入被成下度候又前金相切レ候ヘハ其日限ヲ新報ノ遅送相見合セ候

〇新報代價並ニ郵便稅トシテ御送附相成候金員當方ニテ正ニ請手仕候節其都度書面ヲ以テ御通知ハ不申上共代リニ毎月御送申上候新報ノ帶封裏面ニ御名前ノ脇ニ（何月何日）ト記入仕置候間御覽可被成下候尤ハ此日マデノ新報代價並ニ郵便稅トモ御拂濟相成居ル ニ付此日マデハ新報遅送仕候ト申ス事ニ候

〇郵便爲替又ハ銀行爲換等ヲ以テ時事新報代價並ニ郵便稅ハ必ズ前金ヲ以テ御納入被成下度候又前金相切レ候ヘハ其日限ヲ新報ノ遅送相見合セ候

〇御住所ノ御都合ニテ郵便爲換又ハ銀行爲換等御取組被成下度候ヘキ樣御取組被成下度候

〇御住所ノ御都合ニテ郵便爲換又ハ銀行爲換等御取組被成下候儀御不便ノ御方ニ限リ時事新報代價並ニ郵便稅共一錢又ハ二錢ノ郵便切手ニテ御納入レ被成下候ヘ若シカラズ候

〇時事新報讀約ノ儀ハ諸君ニテ住所御移轉等アタメ新報配達先キ御取替ヘ被成度節ハ新聞屋方ノ所書ヲ併テ御通知被成下度候

明治十八年八月廿九日（土曜日）
甯乙酉七月二十日　ひのゑ、たつ

月出午前五時三十分　入午後六時三十一分
出午後八時三十九分　月入午前八時三十分
開潮午前七時四十五分　干潮午後八時二分

（西暦一千八百八十五年）

時事新報

虞世の覺悟

今日以後我日本國の運命之果して如何なるべきや獨立富强疑ひなかるべきや或は遂に東洋一般の國々と運命と共ふし他國の支配と受る如き不幸の國と爲るべきや數十百年の未來記固よりされと今日に明知するの人ゐるべき理なし實ま後來日本國の獨立如何は全く我豐の知り能はざる所とするも此島國の國土のゐらん限りは此國土に住居する日本人民あるべく此人民は何等かの手段を以て其社會の繁榮を維持するに相違はなからん即ち今日以後世ゐ立たんとする人々の宜しく大に研究すべ允所に在て先づ其大体と察し次ゐ其局部の事情を考へ生涯處世の道を失はざるやう常に心掛け置く事肝要なるべし

日本は古來倘武の國と稱し代々唯武事一偏と以て世渡りを爲す者四十萬戸あり即ち世襲の士族にして武力以て全國を押領し農工商民と唯士族の奴隷として此世ゐ生れ來りたる有樣なりしが明治維新の改革士族の特權を擲棄し此日本國と農工商士四民共有のものと定せりたりといへども數百年來の積習一朝ゐして改ひること其だ難く今日文明の風潮甚ま迅速の時にして尚ゐ未ま士族專横れ餘習と免かれざる所あり斯ゐ倘武の國柄なるが故ゐ今日といへども日本の運命を談走る者は動もすれば武を以て萬國と對峙し或い士族と驅て大ゐ國威を海外に輝かすの希望と抱く者なきにゐらず武力固より國のために大切なり苟も自國の富有と保護するに足るべきほどの腕力なくしくは立國の一義甚ま不安ゐありとい我豐の持論なれども唯徒に古風の士族流と學び武の一偏以て我事成きりと思ふが如允は未ま內外に失はざるの覺悟と爲すこと肝要ならん其方法い萬人萬樣決まて一定の規則なしといへども世界の事情に通し英語に達し身に農工商業の中にて自家に適當ある實藝と覺允且つ時世ゐ連れて此藝と改良研磨するの心掛けを怠らず或は場合に依ようては一藝より他の一藝に移轉まて差支なひやう用意を爲し置く等は何人に限らず今の日本國民ゐ必要の覺悟なるべし油斷まて生涯の悔と遺すことなかれ

時事報報

明治十八年八月二十八日　東京府知事渡邊洪基

右布達候事

官報

〇東京府布達甲第五十六號（品部伊豆七島小笠原島ヲ除ク）

本年甲第五十三號布達郡部地方稅中地租割第一期第二期ニ於テ徵收スヘキモノハ第二期ニ於テ徵收シ戶數割ハ明治十九年一月一日ヨリ同二月末日迄ニ其全額ヲ徵收スヘシ

右布達候事

明治十八年八月二十八日　東京府知事渡邊洪基

〇陸軍省報告　陸軍省に於ては昨廿七日乙第百十七號を以て今般陸軍士官學校附屬豫科生徒を廢止する旨を陸軍一般へ達せり

（以上二件明治十八年八月廿八日官報）

雜報

〇壞國議院撰擧れ結果　壞國にては先頃下議院の改撰を行ひしに當撰者三百五十三名の中現內閣と助くるもの百九十一名にして其餘の百三十二名ハ日耳曼自由黨と現內閣ゐ反對する政黨中より出てたる由尤も當分の處にて右の兩黨が見込と異ま相爭ふ所は內治に付ての問題ゐ關するもにして外交政略に付ては現內閣も又反對黨も共に壞國と日耳曼との同盟を保ち益々之を固くせんことを望むものなれば此度の撰擧は左まで世人の注目と促さゝりしと云ふ

〇中島の御茶屋　濱離宮の苑內なる中島の御茶屋は手狹ゐて御宴會ゐとゐる節、不都合ゐある由ま て今度建增の爲め昨今其工事に取掛りたるよし

〇甲斐絹　海外へ輸出する我國の絹物の中甲斐絹ハ殊ま好評を得て一時は輸出額と增す程なりまゞ追々疎惡のもれと製出ま近來に至りては輸出の道全く閉塞するの有樣となりたるより今度山梨縣下北都留郡鶴橋、鳥澤南都留郡谷村大幡、福地等の有志者が相談ー織方を改良して海外の好評と博し輸出と盛大にせんと目下奔走中ゐる由

〇支那產の桐木　ハ最迄我國へ輸入せしものなかりまが此程始允て上海より輸入し來りしと大阪西區橫堀邊の材木屋が買入ましよオ　は我國の桐木より堅紙にして木目ハ至て細に價も亦廉なれば下駄に製するゐは至極適當せりといふ

〇兵卒と軍醫の比較　陸軍現役兵ハ凡そ四萬人ゐるが之に對する軍醫ハ四百人にして兵士百名ゐ軍醫一名の割合なりといふ

〇山梨縣の損害　同縣下水害調査として內務省土木局員沖野四等技師及屬官四名は去月中より出張ゐし同縣土木課長穴水朝二郎氏と共に各郡と巡視ま水害の場所を取調へまに北巨摩郡と二十二万一千圓中巨摩郡ハ十三万圓其他各郡にて拾八万餘合計五十三万餘圓の修繕費と要するに付藤村縣令は深く心配して縣會を開うさる前ゐ政府へ上申せる處あらんとて右の普請目論見帳簿と其筋へ差出しさりと同地よりの報に見ゆ

〇兩越の米作　一兩年と何國も凶作打續きしが越前越中にては本年上用一番より三番までの雨の爲め劇物は惡作なれども四番より天氣打續きたる故米價之逆極貴作なりといふ

〇石綿　和歌山縣下ノ關宮古屋にて去る頃も掛りて日々一日の掘り高に低く十貫目より多く入込ミ

〇川水桶　大阪新町下へ石造れぞと云ふと聞が何日の頃よりは從前の通りに成

〇樽戶の近況　胡麻麻大根等旬より物價下騰ま至て宜し金は男一人一日

〇札幌通信　大幌は去る十に投宿したりにく縣下川上樽戶地方の樽戶より根室ゐ月形典獄と今

〇鹿兒島通信　〇勤勉實施き鹿兒島縣下の由なるが本たるものは都大同小異別ゐ擔任れ大山農業し去る十四と築め懇々演を實行するゐ一の所と等に付各町鶴し從來商賈の小贅澤品は購一層寢實の景稱する部分に轟繁華の中心晝夜とも來客便と增ま各港灣と修築して船舶出入の安全便利と謀り午睡すると親押往くゐ於て上るを讀らず鹿兒島縣下の鹿兒島縣下の地には二三萬圓極め小學校の資金近年の不景氣利子の滯りが處ゐきに苦しゐ授業料等り閉校せざる方法も實施す島縣下南薩地